

第1章 沿革及び機構体制の推移

第1節 概 説

1) 前身時代

昭和28年10月の果樹試験場設置規則(規則第53号)まで、果樹は農事試験場が担当していた。昭和58年発行の徳島県農業試験場80年史によると、大正後期にイセリヤカイガラムシが蔓延したため、大正14年から昭和15年までベグリヤテントウムシの飼育と配布を行うなどの事業がみられる。しかし、柑橘試験地がないため栽培や病害虫等に対処する町村や農会の力には限界があって、県立の試験地設置の要望が強かった。

昭和に入って、7年には横瀬町で試験地用地3反歩や武田繁太郎氏らから1,050円(当時の米価1石21.17円)の寄付のうごきがあった。生比奈村でも8年に3反の畑と5畝の事務所在地等の県への寄付があった。1~2年間の寄付競争であったが、結果的には生比奈村沼江宇柳久保に試験地が昭和8年に設置された。

しかし、本格的な研究は9年4月の供試樹の定植からで、開園当初は現地に出張する形で管理は農家に委託していた。さらに第2次大戦で資材、労力とも不足し、試験地の維持は困難を極めたようである。戦後の復興期に入り、専任として甚上正俊技師ら2名の常駐も昭和24年に実現した。

昭和30年7月29日の果樹試験場への移管までの研究業績としては次のとおりであった。

早生温州ミカン系統比較では16系統から宮川早生が、普通温州では山田系(長崎)が晩熟ミカン類では八期が有望であるとされた。栽培面では、カラタチ台やユズ根接についての台木の試験、整枝法、花芽分化の調査等があった。土壌肥料面では、自給肥料、窒素質肥料の種類と量、苦土欠乏に対する硫酸マグネシウムや熔成燐肥の施用、深耕について試験が行われた。病害虫では黒点病、ヤノネカイガラム

シ、ルビーロウムシ等について防除法が検討された。

一方、県北分場の前身である大山果樹試験地は、昭和9~10年に農村の不況対策の一環で中川新作氏が開墾したカキを主とした果樹園が母体となっている。戦後の農地改革で保有が制限されたため、大山村農地委員は全解放をめざしたが県としては大果樹園が将来必要になるとの見地から、県有の試験地として出発しようとし、昭和23年4月に大山果樹試験地が生まれた。園地は約3町であったが資材や労力不足もあり試験地とは言えるものススキやチガヤが覆い廃園に近かったが、1~2年間の職員の苦勞で試験地らしくなった。しかし、運営経費30万円に相当する生産収入をあげるため果樹だけでなく夏はサツマイモ、冬は小麦の栽培を行うなど、設立当初の鈴江昇主任(後の農試場長)ら6名の苦勞は大きかった。

研究業績としては、落葉果樹全般、特にカキの生理栽培法や病害虫の研究が中心であった。ここは、昭和30年7月に果樹試験場に移管され、分場となった。

2) 設 立

昭和21年10月13日付けの農林省農政局長からの農樹品種分布調査の照会があり、県は各市町村農業会からの報告書を取りまとめた。

その結果、温州ミカン1217町、カキ242町、梅60町など全体で1909町で、大半がミカンであった。昭和22年に各町村の柑橘復興委員会が、23年に徳島県果実協会(その後の県果樹研究同志会)が発足し、果樹復興に努力した。このようななか、坂本のミカンのヤノネカイガラムシや佐那河内の衰弱病が発生するなど研究機関の必要性がより強くなった。

当初は、農試の分場案と果樹試験場独立案があっ

たが、黒上香川農大大学長の知事への要望や黒田農試場長の了解もあり独立案が決定的となった。

しかし、用地は生比奈村以外に徳島市や横瀬町でも提供の話があったが、まとまった用地等から現在の本場である生比奈村におちついた。

予算面では、昭和28年当初予算の段階で財政面から一部反対もあったが、昭和28年6月に当初3,300万円を2,250万円に減額し果樹試験場建設3ヵ年計画が承認された。当初の課題はユズ台温州の生理生態を中心にこれに付随する各種の研究が加わっている。

しかし、研究以前に場の建設作業が急務であった。まず、設置規則施行と同時に吉野清技師、手塚善和技師が発令され、勝浦建設株式会社の車庫の2階に仮事務所を置き、買収にとりかかった。また、ほ場整備では石垣積等への労力奉仕や成木の寄贈を県内各地から受けている。

市町村においても、500万円（うち勝浦郡400万円、徳島市28万円、小松島市10万円、名東郡18万円、那賀郡32万円、海部郡2万円、板野郡と鳴門市10万円）の負担を行っている。このような関係者の苦勞を経て昭和31年から本格的な調査研究がスタートした。

3) 経 過

人事、組織の変遷では、次のとおりであった。

昭和28年9月1日付けで農業改良課勤務に吉野技

師と手塚技師（兼務）が発令され、10月の果樹試験場の発足で両技師、神崎技術嘱託と共に場長事務取扱に中沢敏農業改良課長の発令があった。初代安達義正場長の着任は昭和29年3月1日であった。

28年10月20日付けの訓令第646号による果樹試験場処務規程では、総務部・栽培部・育種部・化学部・病理部・昆虫部・養成部を置けるとしていた。しかし、その後に地方財政再建促進特別措置法の適用を受け当初計画の凍結もあり、昭和32年7月15日付けの果樹試験場設置規則の改正で庶務係・研究係の設置をみた。36年9月11日には研究1・2係、38年7月1日に栽培・病虫・化学係となり、40年6月16日には養成係と現在の3科制へと移行した。なお、養成係は41年4月1日の農業大学校果樹分校の設置に伴い廃止された。

上板分場は30年7月29日付けの告示第419号において農事試験場から移管され設置された。

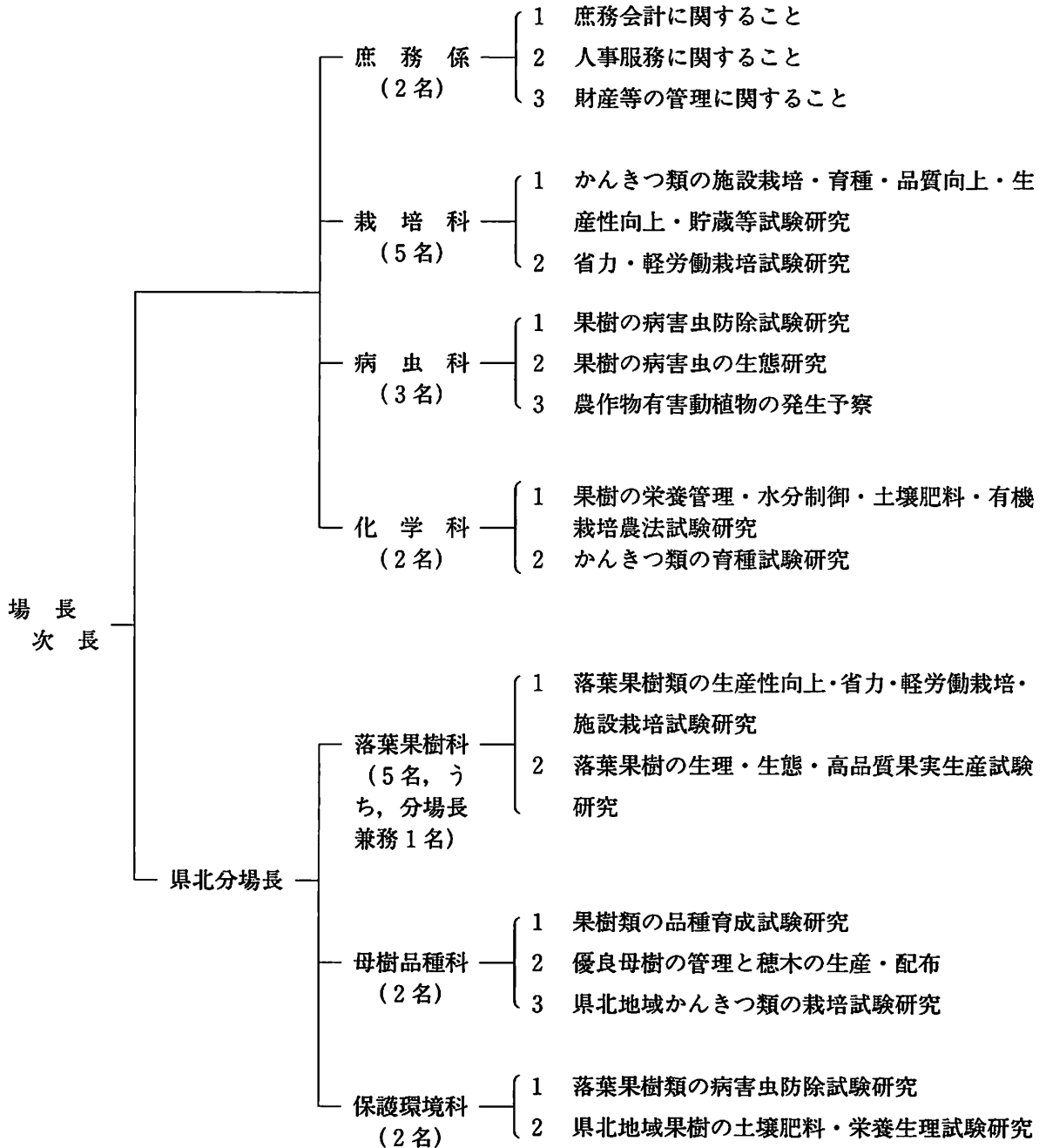
昭和58年4月1日に岩倉母樹園（36年4月に園芸特産課から移管）を上板分場に統合し県北分場となり、62年4月1日に落葉果樹・母樹品種・環境保護の3科制となった。

なお、主任研究員制は昭和40年7月1日（発令は昭和45年度から）、専門研究員制は昭和48年度（発令は昭和50年度から）、次長制は昭和48年度からで（昭和53年度から次長が課長格となる）あった。

第2節 機構・体制・人事・予算

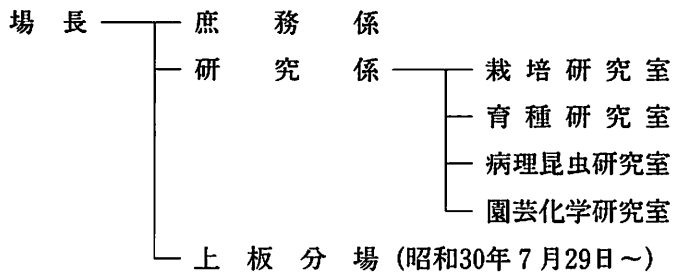
1) 機構・体制の変遷

(1) 体制及び担当業務 (平成6年4月1日現在)

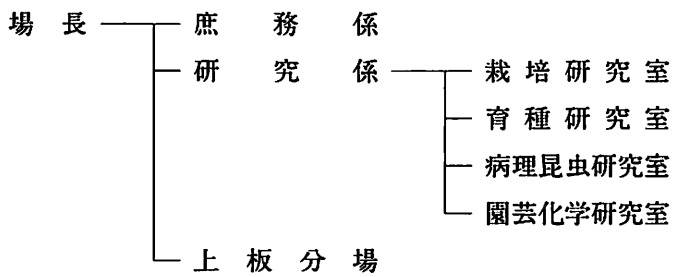


(2) 機構の変遷

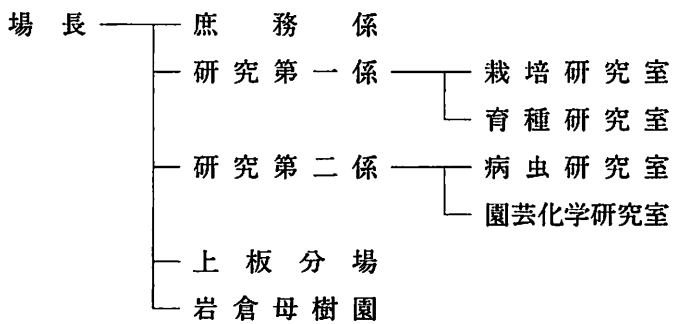
S. 29~31



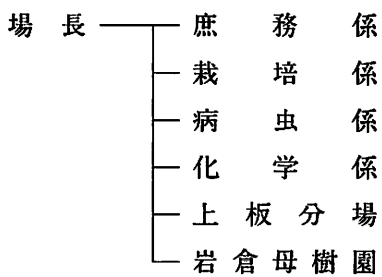
S. 32~35



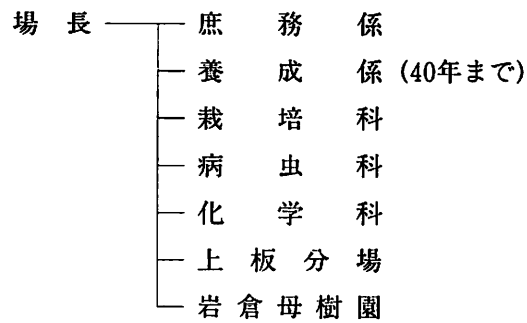
S. 36~37



S. 38~39

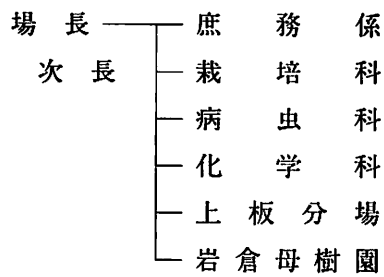


S. 40~47

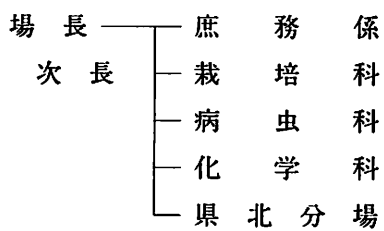


(S. 41~. 農業大学校果樹分校)

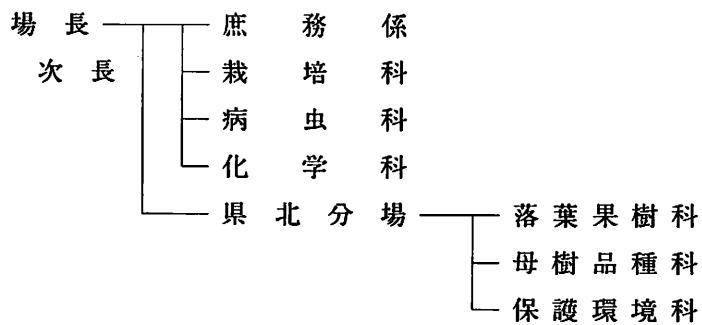
S. 48~57



S. 58~61



S. 62~H. 5 (現在まで)



2) 職員数・予算の変遷

(1) 職員数の変遷

(単位：人)

年度	研究	事務	技能	計	年度	研究	事務	技能	計	年度	研究	事務	技能	計
S.29	7	1		8	S.43	19	2	3	24	S.57	18	2	4	24
30	12	1	2	15	44	17	2	3	22	58	18	2	4	24
31	11	1	1	13	45	17	3	5	25	59	18	2	4	24
32	11	1	1	13	46	17	3	5	25	60	18	2	4	24
33	11	1	1	13	47	17	3	5	25	61	18	2	4	24
34	11	1	1	13	48	17	3	5	25	62	17	2	4	23
35	10	1	1	12	49	17	3	5	25	63	18	2	4	24
36	15	2	1	18	50	18	3	4	25	H.1	18	2	4	24
37	18	3	1	22	51	17	2	4	24	2	18	2	4	24
38	19	3	2	24	52	18	2	5	25	3	18	2	4	24
39	20	3	2	25	53	18	2	4	24	4	18	2	4	24
40	20	3	2	25	54	18	2	4	24	5	17	2	4	23
41	20	3	2	25	55	17	2	4	23	6	17	2	4	23
42	20	3	2	25	56	18	2	4	24					

(2) 予算の変遷

(単位：千円)

年度	歳入	歳出	年度	歳入	歳出	年度	歳入	歳出	年度	歳入	歳出
S.29	13	6,869	S.40	1,372	12,445	S.51	5,163	27,416	S.62	1,642	69,163
30	357	7,746	41	1,759	14,408	52	6,418	27,395	63	1,665	65,728
31	446	4,813	42	2,409	19,271	53	7,035	32,100	H.1	1,722	78,391
32	479	6,385	43	2,753	18,505	54	6,869	40,618	2	2,034	78,980
33	537	7,556	44	2,715	30,532	55	6,849	39,037	3	2,494	90,826
34	611	8,073	45	2,961	20,343	56	6,914	49,473	4	2,460	91,841
35	624	9,644	46	4,071	23,803	57	6,549	51,191	5	2,258	100,400
36	686	15,908	47	4,277	23,442	58	4,756	49,628	6	2,132	89,627
37	1,298	18,580	48	4,457	25,752	59	5,678	65,286			
38	965	25,355	49	4,706	25,873	60	3,411	65,808			
39	1,339	30,523	50	4,658	39,509	61	1,889	75,982			

3) 職 員 名 簿

(1) 旧職員名簿

氏 名	在 職 期 間	職 名 所 属 (着 任 時 の 職 名)
安 達 義 正	昭和29.3.1.~昭和44.3.31.	場 長
手 塚 善 和	昭和28.10.1.~昭和45.3.31.	技 師 庶 務 係
中 島 芳 和	昭和29.10.1.~昭和38.5.31.	技 師 園 芸 係
中 川 正 視	昭和29.6.10.~昭和62.3.31.	助 手 " (昭和59.4.1.場長)
吉 野 清	昭和28.10.1.~昭和34.2.21.	技 師 育 種 係 (故人)
日 下 敏 雄	昭和29.4.1.~昭和33.4.30.	助 手 "
宮 川 経 邦	昭和29.10.1.~昭和59.3.31.	技 師 病 理 係 (昭和56.4.1.場長)
神 崎 武 夫	昭和28.10.1.~昭和35.10.31.	技術嘱託 養 成 係
甚 上 正 俊	昭和30.7.29.~昭和37.3.31.	" 園 芸 係
前 田 知	昭和30.7.29.~昭和56.3.31.	" 上 板 分 場 (昭和44.4.1.場長)
多 田 良 行	昭和30.7.29.~昭和43.3.31.	" "
城 浦 治 男	昭和30.7.29.~昭和49.3.31.	助 手 "
山 畑 賀 頭 太	昭和30.7.29.~昭和31.1.	(故人)
村 上 信 太 郎	昭和30.7.29.~昭和36.3.31.	作業手 上 板 分 場 (故人)
櫻 山 治	昭和30.4.1.~昭和48.3.31.	事務補 庶 務 係 (旧姓 谷川)
山 本 弥 栄	昭和33.7.1.~昭和44.3.31.	技 師 研 究 係
森 岡 節 夫	昭和34.8.1.~昭和39.7.31.	" "
賀 川 実	昭和36.4.1.~平成2.3.31.	" " (昭和62.4.1.場長)
大 和 浩 国	昭和36.4.15.~平成6.3.31.	" " (平成2.4.1.場長)
脇 川 勝 美	昭和36.4.15.~昭和55.3.31.	" 岩 倉 母 樹 園 (故人)
谷 明 一	昭和36.4.15.~昭和49.3.31.	作業手 " (故人)
福 居 幸 治	昭和36.6.1.~昭和41.3.31.	助 手 上 板 分 場
柴 田 映 子	昭和37.4.1.~昭和43.3.31.	主事補 庶 務 係 (旧姓 宮下)
真 鍋 紮	昭和37.4.1.~昭和41.4.30.	技 師 研 究 係

氏 名	在 職 期 間	職 名 所 属 (着 任 時 の 職 名)
佐々 健	昭和37.4.1.~昭和43.3.31.	助 手 研究第1係
音井 格	昭和37.4.1.~平成元.3.31.	” ”
堀金正巳	昭和37.4.1.~昭和45.3.31.	” 研究第2係
定作 昭	昭和38.4.1.~平成3.3.31.	技 師 栽培係
上田慶次郎	昭和38.2.5.~平成4.3.31.	作業手 上板分場
黒上九三郎	昭和39.4.1.~平成元.3.31.	技 師 栽培係
柴田精治	昭和39.4.16.~昭和54.3.31.	” ”
” ”	昭和61.4.1.~平成6.3.31.	専門研究員
長谷部秀明	昭和43.4.16.~平成6.3.31.	技 師 栽培科
大栗喜明	昭和45.4.1.~昭和47.3.31.	係 長 庶務係
新居俊子	昭和45.4.1.~平成4.3.31.	主 事 ”
工藤正美	昭和44.9.1.~昭和60.3.31.	作業員 栽培科(故人)
大島 治	昭和44.9.1.~平成元.3.31.	” ”
秋成 昇	昭和45.4.15.~昭和51.3.31.	技師補 化学科
井内伊平	昭和47.4.1.~昭和51.3.31.	係 長 庶務係
一字 広	昭和48.4.1.~昭和51.3.31.	技 師 ”
福本貞雄	昭和51.4.1.~昭和53.3.31.	係 長 ”
酒井正勝	昭和49.4.22.~昭和54.3.31.	技 師 岩倉母樹園
福田英治	昭和52.4.1.~昭和53.3.31.	技能員 上板分場
庄野邦男	昭和53.4.1.~昭和56.3.31.	係 長 庶務係
中島光廣	昭和54.4.1.~昭和58.3.31.	技 師 上板分場
田辺 弘	昭和54.4.1.~昭和58.3.31.	” 岩倉母樹園(旧姓 幸山)
辻 雅人	昭和56.5.1.~平成6.3.31.	” 上板分場
檜山恵至	昭和58.4.1.~昭和60.3.31.	主査兼係長 庶務係
麻植正一	昭和58.4.1.~昭和59.3.31.	技 師 県北分場
小池 明	昭和59.4.1.~平成5.3.31.	” ”

氏 名	在 職 期 間	職 名 所 属 (着 任 時 の 職 名)
板 東 克 好	昭和59.5.1.~昭和61.3.31.	技 師 県 北 分 場
米 田 敏 昭	昭和60.4.1.~平成2.3.31.	係 長 庶 務 係
清 水 昇	昭和60.5.1.~昭和63.3.31.	研究員 母樹品種科
山 下 浩	昭和63.5.1.~平成3.3.31.	” 病 虫 科
松 家 義 克	平成元.4.1.~平成4.3.31.	” 保 護 環 境 科
出 口 宏 一	平成2.4.1.~平成5.3.31.	係 長 庶 務 係
安 宅 雅 和	平成2.5.1.~平成6.3.31.	研究員 化 学 科
東 出 圓 朗	平成4.4.1.~平成6.3.31.	専門研究員兼病虫科長
古 林 啓 幸	平成5.4.1.~平成6.3.31.	係 長 庶 務 係

(2) 現職員名簿

役 職 名	氏 名	現職発令年月日	備 考
場 長	和 田 英 雄	平成6.4.1.	昭和38.4.1.~
次 長	佐 金 信 治	平成6.4.1.	昭和41.7.1.~平成4.3.31.
専門研究員	行 成 正 昭	平成6.4.1.	昭和41.4.1.~平成4.3.31.
”	川 口 公 男	平成4.4.1.	平成3.4.1.~
主査兼庶務係長	中 田 啓 子	平成6.4.1.	
主 事	小 原 桂 子	平成4.4.1.	
裁 培 科 長	柴 田 好 文	平成3.4.1.	昭和56.5.1.~
研 究 員	津 村 哲 宏	平成6.4.1.	裁 培 科
”	林 秀 典	平成6.5.1.	”
技 師	岩 浅 照 松	平成元.4.1.	”
”	久 積 幹 夫	昭和60.5.1.	”
病 虫 科 長	貞 野 光 弘	平成6.4.1.	
研 究 員	中 西 友 章	平成元.4.1.	病 虫 科
化 学 科 長	森 聡	平成4.4.1.	昭和58.4.1.~

役職名	氏名	現職発令年月日	備考
県北分場長 兼落葉果樹科長	赤井昭雄	平成6.4.1.	平成4.4.1.～ 昭和49.4.1.～平成元.3.31.
研究員	佐尾山祥史	平成元.5.1.	落葉果樹科
”	三木晃	平成4.5.1.	”
技師	藤田和男	昭和43.5.13.	”
”	以西一史	平成4.4.1.	”
母樹品種科長	山尾正実	平成2.4.1.	昭和63.4.1.～ 昭和51.5.1.～昭和60.3.31
研究員	徳永忠士	平成3.10.1.	母樹品種科
専門研究員 兼保護環境科長	村上來	平成元.4.1.	昭和36.4.15.～
研究員	福田雅仁	平成6.4.1.	保護環境科

(3) 臨時職員 (昭和30年度～平成6年度)

前川恵美子(勝浦)	岡本由美子(板野)	辻賢一(鳴門)
六車勝英(上板)	横田晃子(石井)	寒川浩之(徳島)
佐藤洋子(上板)	新藤啓子(土成)	石川美千代(上板)
高田文子(上板)	賀上浩幸(阿南)	野上政代(勝浦)
湯浅勇夫(加茂谷)	川端ひとみ(土成)	福本昌徳(勝浦)
花岡和枝(勝浦)	板東美佐(上板)	辺見和子(石井)
橋本輝恵(勝浦)	長田富美枝(勝浦)	阿部晴喜(阿南)
樋口和子(上勝)	佐藤順子(上板)	熊本真人(阿南)
松田ミナエ(勝浦)	佐藤和代(上板)	武田雅世(勝浦)
片岡弘(土成)	森てる子(勝浦)	田伏幸子(板野)
黒川たけみ(板野)	板東奈巳(上板)	〔昭和37年度の定数くり入れ〕 者等を除く
広瀬京子(吉野)	竹内美樹(阿南)	
住田麻里(藍住)	谷口順子(阿南)	
江本佳須代(鴨島)	李保さおり(上板)	

4) 施設の概要 (平成7年3月現在)

1. 施設

①本場 徳島県勝浦郡勝浦町大字沼江 { 電話 阿波勝浦 (08854) 2-2545(代)
FAX (08854) 2-2574 }

建物面積 3,205.64㎡

敷地面積 70a

かんきつ 240a

落葉果樹 27a

採草地その他 606a

②県北分場 徳島県板野郡上板町神宅 { 電話 板野 (0886) 94-2712
FAX (0886) 94-2526 }

建物面積 1,491.13㎡

敷地面積 50a

かんきつ 76a

落葉果樹 247a

その他 60a

③県北分場板野圃場

建物面積 117.2㎡

樹園地 89a

その他 4a

2. 圃場配置図

